

2026年度 インフラDXコンペ募集要領

<目的>

近畿地方整備局では、これまで生産性向上として取り組んできた i-Construction 等をより進化させるため、インフラDXを推進している。様々なインフラデータをデジタル化し、自由に活用できる環境が整うことにより、国民への様々なサービスの提供が可能となるほか、設計から維持管理が高度化するなど業界、職員の働き方改革が進み、生産性向上につながる。

今回、インフラ分野のDXに活用できる優れた技術を発掘し、優れた技術には試行フィールドを提供することによって、技術開発を促進することを目的に「インフラDXコンペ」を実施する。

なお、インフラDXコンペ（以下「コンペ」とする。）は建設技術展 2026 近畿（10/28～29 開催）内で開催する。

<募集技術>

応募技術については、以下の条件をいずれも満たすものとする。

1. 単なるデータとデジタルの活用ではなく、インフラ分野のDXを推進するに際し、「河川又は道路」における調査・計画・設計・工事及び維持管理における「生産性向上」、「安全性向上」、「働き方改革」などに資する先進的な技術であること。
2. 新技術情報提供システム（以下「NETIS」という。）に、登録されていない技術および、令和 7 年度以降に NETIS 登録された技術（登録 No.が〇〇-25xxxx-A 又は〇〇-26xxxx-A）を応募対象とする。

（ただし、応募開始（令和 8 年 6 月 1 6 日）の時点で事後評価済の技術は除く。）

また、過年度開催のコンペ（2022～2025）に応募した技術であってもそれ以降、改良が図られた技術は再応募可能である。

（ただし、既に表彰を受けた技術は、原則除く。）

なお、本審査にて優秀技術に選定された技術については応募者において NETIS 登録手続を行うこととする。ただし、すでに登録済みである場合を除く。

3. 同一の技術研究開発内容で、国土交通省及び他省庁等の補助金等を受けている「技術研究開発」及び、「現場ニーズ・技術シーズのマッチング」、「試行申請型」や「フィールド提供型」によりで試行実証評価された技術ではないこと。
4. 技術選定等の過程において、選定等に係わる者（事務局等）に対して、応募技術の概要等を開示しても支障がない技術であること。
5. 応募技術は公共事業に活用する上で、関係法令に適合していること。
6. 本審査に選定された応募技術については、技術概要等を公表するので、これに対して問題が生じないこと。
7. 特許権等の権利について支障がない技術であること。

<応募要領>

1. 別途定める応募資料作成要領にしたがって、必要な書類を作成の上、応募すること。
2. 応募部門は技術の特性等を考慮し、選択すること。

<応募者の要件>

1. 日本に登録されている民間事業者（会社法その他法律により設立された法人）であること。
2. 技術 行使権原を有する者（当該技術についてそれを行行使することができる正当な権原を有する事業者等）であること。
3. 海外の民間事業者が開発した技術にあっては、日本国内に営業所が所在する技術行使権原を有する者であること。

<選定要領>

1. 予備審査

応募された技術については、学識経験者委員及び整備局委員で構成された審査委員会において書類審査を行い、コンペに参加する技術を選定する。

なお、コンペに参加する技術については、予備審査の終了後に応募者に通知するとともに、近畿地方整備局ホームページでも公表する。

2. 本審査

本審査は、コンペ会場において、応募者が動画等を用いプレゼンテーションを行い、審査委員が審査を行う。発表時間は7分程度を想定している。

また、事前に質疑応答を電子メール等で行うことがある。

なお、当日の発表時間等詳細についてはコンペ参加者に別途通知する。

<審査>

1. 「革新性・独創性」「実現可能性」「改善効果」「その他特筆すべき事項」の観点で審査実施する。

<表彰>

1. 優秀技術等について表彰を行う。
2. 優秀技術については、近畿地方整備局が実施する事業において、技術を試行するフィールド提供を想定している。

<費用負担>

1. 応募資料の作成・提出および発表等に要する費用、また試行フィールドの提供を受け現場試行を実施する費用は、応募者の負担とする。
2. フィールドでの試行にともなう試験・調査等に係る費用は、応募者の負担とする。
3. 国土交通省関係者が立会確認を行う場合、立会に要する費用は国土交通省が負担する。

<コンペ参加技術の取扱い>

コンペ参加時に作成した動画については、近畿インフラDX推進センターのYouTubeチャンネルに掲載することがある。

また、コンペ会場で展示したパネルは、コンペ終了後に近畿技術事務所にて展示を予定しているため、パネルは返却しないものとする。

<募集期間>

令和8年6月16日（火）から令和8年7月31日（金）までとする。

なお、エントリーシート（様式-A）は、令和8年7月3日（金）を目処で提出をお願いするが、期限は令和8年7月31日（金）までとする。

（郵送で提出する場合は令和8年7月31日当日消印有効）

募集期間の詳細は、応募資料作成要領による。

<応募>

近畿技術事務所ホームページより応募様式（https://www.kkr.mlit.go.jp/kingi/infradx-center/dx/infra-dx_compe_2026.html）をダウンロードいただき、募集期間内に応募様式を原則として電子データで提出すること。電子メールで送付できない大容量データは、大容量ファイル送信サービス又は電子媒体（CD-R、DVD-R等）により以下の<応募様式の提出先>に提出すること。

提出方法の詳細は、応募資料作成要領による。

<応募資料の取扱い>

提出された応募資料については、当該応募者に無断で二次的に使用することはないが、選定された応募内容については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年5月14日法律第42号）において、行政機関が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。

<応募様式の提出先>

- ・近畿地方整備局 近畿技術事務所

〒573-0166 大阪府枚方市山田池北町11-1

技術活用・人材育成課内 インフラDXコンペ事務局

アドレス kkr-dxcompe@mlit.go.jp

TEL 072-856-1945 担当 平尾、茂村